

請 願 趣 旨

「束縛された病院の中ではなく、地域社会の中で一般市民と同じように自由に暮らしたい」「地域の中で生活することには大変さもあるが、生きる苦勞を取り戻したい」「地域社会の中に溶け込み、地域の中での役割も果たしたい」これが当事者の当り前の願いです。

ご存知の通り、世界の精神科病床の5分の1に当たる35万床が日本にあり、約32万人の方が入院をしています。そのうち1年以上入院している人は約20万人、さらに10年以上の入院者は約7万人もいます。これは国による長期の隔離・収容政策によるもので、長い間国際社会からも強い批判を受けてきました。国は、2004年に「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の中で「入院医療中心から地域生活中心へ」をうたいましたが、現在まで地域移行は遅々として進んでいません。

その主な要因は、地域での生活の場の整備、就労や所得保障、救急医療を含めた精神科医療システム等の遅れ、改善されない家族介護依存の福祉制度、支援者の人材育成の遅れなどです。

厚生労働省の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」は、本年7月1日、退院を促し病床を削減するため、作り過ぎた精神科病床を居住施設に転換することを容認する報告書をまとめました。しかも先の国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の中の「新たな財政支援制度」の基金904億円(消費税増税分で設けられた基金)の対象事業に、「精神科病棟転換居住系施設」の費用がすでに盛り込まれています。この施策では、多くの仲間たちは、看板を付け替えただけの病院敷地内の施設に再び取り残されます。

このような動きに対し、当事者団体はもちろんのこと、障害者団体・支援者団体、日本弁護士連合会、各種マスコミ報道など数多くの団体・個人等が反対や懸念を表明しています。

私たちは、長野県内で精神科病棟転換居住系施設に反対する団体・個人によって結成されたネットワークです。私たちの呼びかけに賛同いただいた団体・個人の署名を添えて下記事項につきお願いいたします。

請 願 項 目

1. 県として精神科病棟転換居住系施設試行事業については、実施の是非を含め当事者の意見を聴取し、慎重に検討してください。
2. 県として精神障がい者が地域社会で暮らすことが可能となる総合的施策の充実を進めてください。